

第1回 汚染水対策現地調整会議の概要

1. 日程

日時:平成25年9月9日(月) 12:15~15:45

場所:Jヴィレッジ(福島県双葉郡楡葉町)

2. メンバー

政府: (議長):赤羽 原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)
原子力災害現地対策本部: 熊谷副本部長
復興庁: 木野次長(福島復興局)
文部科学省: 西田放射性廃棄物企画室長
農林水産省: 遠藤水産庁研究指導課長
経済産業省: 糟谷対策監、野田参事官、上田対策官、常泉所長
国土交通省: 渥美河川環境課長
環境省: 宮崎水環境課長

関係機関: JAEA: 片山福島技術本部技術副主幹

東京電力: 相澤副社長、石崎福島復興本社代表、高橋1F 安定化センター所長
岩城1F 安定化センター副所長

福島県(オブザーバー): 内堀副知事

規制当局: 原子力規制庁: 山本審議官、小坂地域統括管理官

3. 結果概要

(1)赤羽副大臣御挨拶

- 9月3日に汚染水問題に関する基本方針が決定され、国が前面に出て必要な対策を実行していくことを決定。そのため、廃炉・汚染水対策現地事務所を設置し、また政府と東京電力等の関係者の連携と調整を強化するためのこの汚染水対策現地調整会議を開催する。
- これまでの後手後手の対応を断ち切る必要あり。政府、東電、規制庁など、本会議のメンバーが同じタイミングで情報を共有し、根本的な対策を講じていく。
- 現場における予兆も含め関係者が同じタイミングで情報共有するための「徹底した報告」、リスクの洗い出しのための「徹底した議論」、リスクへの対応のための「徹底した対策」の「3つの徹底」が重要。

(2)汚染水問題の現状、取組の状況説明

- 東京電力から、汚染水処理の最新の状況と取組(タンクからの漏えい事象と対策、地下水分析結果、海洋分析結果等)、汚染水問題に関する基本方針を踏まえた汚染水問題への対応状況、現場における汚染水に係る主な問題点、地元漁協等との調整状況、対外的な情報提供・広報等を説明。
- 経産省から、9月3日に決定された「汚染水問題に関する基本方針」について政府の対応や対策の概要、「汚染水処理対策委員会」における検討状況、また今後同委員会で専門的知見を活用して潜在的なリスクを洗い出し予防対応や緊急対応のあり方を検討する旨等を説明。
- 原子力規制庁から東京電力福島第一発電所近傍の海洋モニタリングの状況、H4タンクエリアにおける汚染水の漏えいに関する対策も含めた汚染水対策検討ワーキンググループの検討状況等を説明。

(3)問題点への対応に向けた議論

- 東京電力から、現場における汚染水に係る主な問題点・懸念点として、現在計画中の汚染水関連設備の信頼度向上対策の速やかな実施、タンクにおける汚染水保管の信頼性確保、モニタリングに係わる信頼性確保、現場での建設工事の円滑化・信頼性確保等について説明が行われた。その後、現場における汚染水に係る主な問題点等をもとに、リスクや対応策についての議論が行われた。
- 現場の視点から汚染水問題のリスクを洗い出し対応策の検討を行った。今回の会議において、既に講じることが決まった施策に万一支障が生じた場合の対応、既存の水の循環ラインに新たな漏れが生じた場合の対応等についての検討に着手した。また、具体的には、以下の取組を進めることが決定した。
 - ・汚染水の流出を防止するため、タンク周辺の堰のかさ上げ
 - ・タンクからの汚染水漏えいによる海への流出リスクを低減するため、側溝(排水溝)の暗渠化(外部からの汚染水の流入の防止措置)
 - ・水処理循環ラインにおけるタンク周辺の漏洩対策強化(堰の設置と基礎部のコンクリート化等)
- また、以下の項目についても検討が行われた。
 - ・フランジ型タンクから溶接型タンクへのリプレイス計画の早期策定(次回会合までに策定・報告)
 - ・規制庁から提示された「H4 タンクエリアにおける汚染水の漏えいに関する対策」(8月28日)に記載されている、個々のタンクへの水位計の設置等による常時監視等の漏えいの

早期検知、堰のドレンバブルの閉運用等の漏えい拡大の防止、汚染の状況把握、汚染水のリスク低減等について着実な対応を行うこと。

・汚染水問題への対応等について一般の方が理解できる分かりやすい説明を行うこと。

(4)次回以降の日程

○次回は10月開催。詳細の日程は決定次第、事務方より連絡。

○事務レベル会議は、テレビ会議を活用する形で行う予定。